

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月13日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 カンロ株式会社

【英訳名】 Kanro Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村田 哲也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル

【電話番号】 03(3370)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 CFO 財務・経理本部長 阿部 一博

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル

【電話番号】 03(3370)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 CFO 財務・経理本部長 阿部 一博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 累計期間	第75期 第1四半期 累計期間	第74期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	7,515,030	7,613,622	29,015,855
経常利益 (千円)	1,192,594	1,217,091	3,432,788
四半期(当期)純利益 (千円)	842,881	941,504	2,462,532
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,864,249	2,864,249	2,864,249
発行済株式総数 (株)	15,315,604	15,315,604	15,315,604
純資産額 (千円)	13,122,274	14,958,299	14,533,900
総資産額 (千円)	23,057,157	25,627,679	25,839,244
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	60.77	67.50	177.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	58.00
自己資本比率 (%)	56.9	58.4	56.2

- (注) 1. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。
2. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況及び分析

当第1四半期累計期間（以下、「当第1四半期」）におけるわが国経済は、個人消費等の持ち直しに足踏みが見られながらも緩やかに回復しています。しかしながら、世界的な金融引締めの影響や中国経済の先行き懸念などから海外景気の下振れが景気下押しリスクとなっており、物価上昇や中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等、さらには令和6年能登半島地震の経済的影響等もあり、先行きは依然不透明な状態が継続しています。

キャンディ市場は、価格改定の浸透もあり、各カテゴリー並びに市場全体でも販売金額は前年を上回って推移しています。当社の主要ドメインについては、飴カテゴリーは、暖冬により花粉の飛散開始が早まったこともあり、のど飴需要の高まりが継続しています。また、グミカテゴリーは、各社の新商品上市も活発であり、高い成長を続けています。

このような事業環境において、当社は企業パーパス「Sweeten the Future 心がひとつづつ、大きくなる。」の下、「中期経営計画2024」の最終年度である当期においても3つの事業戦略（「価値創造」・「ESG経営」・「事業領域の拡大」）を着実に推し進めており、当第1四半期の売上高は、前年同期比98百万円（1.3%）増収の76億13百万円となりました。

飴は、商品アイテムの絞り込みと人員増強等の生産体制整備により、高いのど飴需要に対応し、安定供給に必要な在庫水準を保ちながら、競合他社の休売もあり過去最高となった前年同期から11百万円（0.3%）減収の39億38百万円となりました。商品形態では、移動機会及び喫食シーンの増加に伴いコンパクト形態が増加しました。製品別では、休売・終売商品の減少を、のど飴群と2月から価格改定を実施している「金のミルクキャンディ」がカバーしました。グミでは、主力ブランドである「ピュレグミ」シリーズが3月からの価格改定効果もあり大きく販売増となり、直営店舗ヒトツブカンロ・デジタルプラットフォーム「Kanro POCKeT」での高付加価値商品「グミツェル」も依然好評を博しています。これにより、「マロッシュ」の伸び悩みや輸入商品の販売が減少するも、前年同期比1億20百万円（3.5%）増収の35億38百万円となりました。素材菓子は、前年同期比10百万円（7.1%）減収の1億35百万円となりました。

利益面では、原材料価格の値上がり基調は円安と共に継続しており、当第1四半期において上述の通り一部商品の価格改定及び内容量の変更を実施いたしました。変動費率は前年同期比で上昇したものの、生産性向上等による限界利益の増加により吸収し、売上総利益は前年同期比25百万円（0.8%）増益の32億58百万円となりました。

営業利益は、販管費に大きな変動は無く前年同期比23百万円（2.0%）増益の12億12百万円、経常利益は、前年同期比24百万円（2.1%）増益の12億17百万円となりました。

また、四半期純利益は、政策保有株式の縮減による特別利益の計上により、前年同期比98百万円（11.7%）増益の9億41百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ2億11百万円（0.8%）減少し256億27百万円となりました。

これは主に有形固定資産が10億7百万円増加しましたが、現金及び預金が4億74百万円、繰延税金資産を含む投資その他の資産が6億21百万円、売掛金が2億73百万円減少したことによるものです。

負債の部は、前事業年度末に比べ6億35百万円（5.6%）減少し106億69百万円となりました。

これは主に短期借入金5億円、未払金が2億22百万円増加しましたが、未払法人税等が7億16百万円、賞与引当金が5億80百万円減少したことによるものです。

純資産の部は、前事業年度末に比べ4億24百万円（2.9%）増加し149億58百万円となりました。

これは主に四半期純利益9億41百万円の計上と、配当金5億46百万円の支払いによるものです。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は1億80百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,315,604	15,315,604	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	15,315,604	15,315,604		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月31日		15,315,604		2,864,249		2,141,805

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2023年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

(2023年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 922,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,365,600	143,656	
単元未満株式	普通株式 27,504		
発行済株式総数	15,315,604		
総株主の議決権		143,656	

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式471,000株(議決権の数4,710個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めております。
2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式3株が含まれております。

【自己株式等】

(2023年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カンロ株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目 20-2	922,500		922,500	6.02
計		922,500		922,500	6.02

(注) 株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する471,000株(3.08%)は、上記自己株式数に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,821,803	3,347,639
売掛金	8,558,076	8,284,921
商品及び製品	959,854	1,054,764
仕掛品	33,684	128,649
原材料及び貯蔵品	374,154	381,890
その他	188,752	136,619
流動資産合計	13,936,325	13,334,485
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,531,136	7,535,478
減価償却累計額	4,270,912	4,343,658
建物(純額)	3,260,224	3,191,819
機械及び装置	13,798,759	14,931,061
減価償却累計額	9,999,499	10,187,691
機械及び装置(純額)	3,799,259	4,743,369
土地	1,497,829	1,497,829
その他	2,946,768	2,977,161
減価償却累計額	2,153,736	2,191,365
その他(純額)	793,031	785,795
建設仮勘定	392,169	531,026
有形固定資産合計	9,742,515	10,749,840
無形固定資産	375,009	379,729
投資その他の資産		
投資有価証券	226,856	149,382
繰延税金資産	1,125,951	839,553
その他	432,586	174,687
投資その他の資産合計	1,785,394	1,163,623
固定資産合計	11,902,919	12,293,194
資産合計	25,839,244	25,627,679

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,729,338	2,637,159
短期借入金	-	1,500,000
未払金	1,123,393	1,345,485
未払費用	2,438,952	2,373,856
未払法人税等	803,236	86,345
賞与引当金	1,022,376	442,206
役員賞与引当金	165,500	31,825
その他	348,858	599,366
流動負債合計	8,631,655	8,016,245
固定負債		
退職給付引当金	2,291,931	2,328,093
役員株式給付引当金	205,534	170,059
その他	176,222	154,980
固定負債合計	2,673,688	2,653,134
負債合計	11,305,344	10,669,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,864,249	2,864,249
資本剰余金	2,577,892	2,577,892
利益剰余金	9,845,310	10,239,876
自己株式	841,285	792,280
株主資本合計	14,446,167	14,889,738
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	87,723	68,490
繰延ヘッジ損益	9	70
評価・換算差額等合計	87,733	68,560
純資産合計	14,533,900	14,958,299
負債純資産合計	25,839,244	25,627,679

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
売上高	7,515,030	7,613,622
売上原価	4,281,964	4,355,232
売上総利益	3,233,065	3,258,389
販売費及び一般管理費	2,043,557	2,045,430
営業利益	1,189,508	1,212,958
営業外収益		
受取利息	19	27
売電収入	1,832	1,433
その他	3,321	4,120
営業外収益合計	5,174	5,582
営業外費用		
支払利息	10	11
売電費用	1,452	1,282
その他	625	155
営業外費用合計	2,088	1,449
経常利益	1,192,594	1,217,091
特別利益		
投資有価証券売却益	-	75,720
会員権売却益	-	713
特別利益合計	-	76,433
特別損失		
固定資産除却損	2,531	169
減損損失	1,545	1,512
特別損失合計	4,076	1,681
税引前四半期純利益	1,188,517	1,291,843
法人税、住民税及び事業税	124,337	55,487
法人税等調整額	221,298	294,850
法人税等合計	345,636	350,338
四半期純利益	842,881	941,504

【注記事項】

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、役位等一定の基準に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて取締役等に対して交付する制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時（取締役等の退任後、監査役に就任した場合は監査役退任時）です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度378,592千円、471,000株、当第1四半期会計期間329,387千円、409,800株であります。

(四半期貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社は、2022年2月10日に「中期経営計画2024」を推進する上での機動的かつ安定的な資金調達を目的として、取引金融機関5行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高		500,000千円
差引額	2,000,000千円	1,500,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	293,172千円	355,062千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月7日 取締役会	普通株式	273,471	19.00	2022年12月31日	2023年3月10日	利益剰余金

(注) 1. 1株当たり配当額には、110周年記念配当5.00円が含まれております。

2. 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金9,952千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月8日 取締役会	普通株式	546,937	38.00	2023年12月31日	2024年3月11日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金17,898千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は菓子食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、菓子食品事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
飴	3,950,148	3,938,938
グミ	3,417,896	3,538,530
素材菓子	145,746	135,417
その他	1,240	736
顧客との契約から生じる収益	7,515,030	7,613,622
外部顧客への売上高	7,515,030	7,613,622

(注) 「その他」は、食品以外の雑貨類であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	60.77円	67.50円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	842,881	941,504
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	842,881	941,504
普通株式の期中平均株式数 (千株)	13,869	13,948

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期累計期間523千株、当第1四半期累計期間444千株であります。

2 【その他】

2024年2月8日開催の取締役会において、2023年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| 1 配当金の総額 | 546,937千円 |
| 2 1株当たりの金額 | 38.00円 |
| 3 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2024年3月11日 |

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式に対する配当金17,898千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月10日

カンロ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤本 貴子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 柴田 勝啓

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカンロ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第75期事業年度の第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カンロ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。